

赤磐市

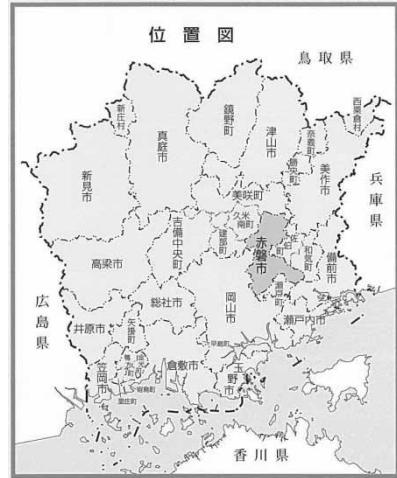
1 市町村概要

①本市の位置等：本市は、岡山県の南東部に位置し、岡山市、和気町、備前市、久米南町、美咲町に接しています。平成17年3月7日、山陽・赤坂・熊山・吉井町の4町が合併し、「赤磐市」となりました。

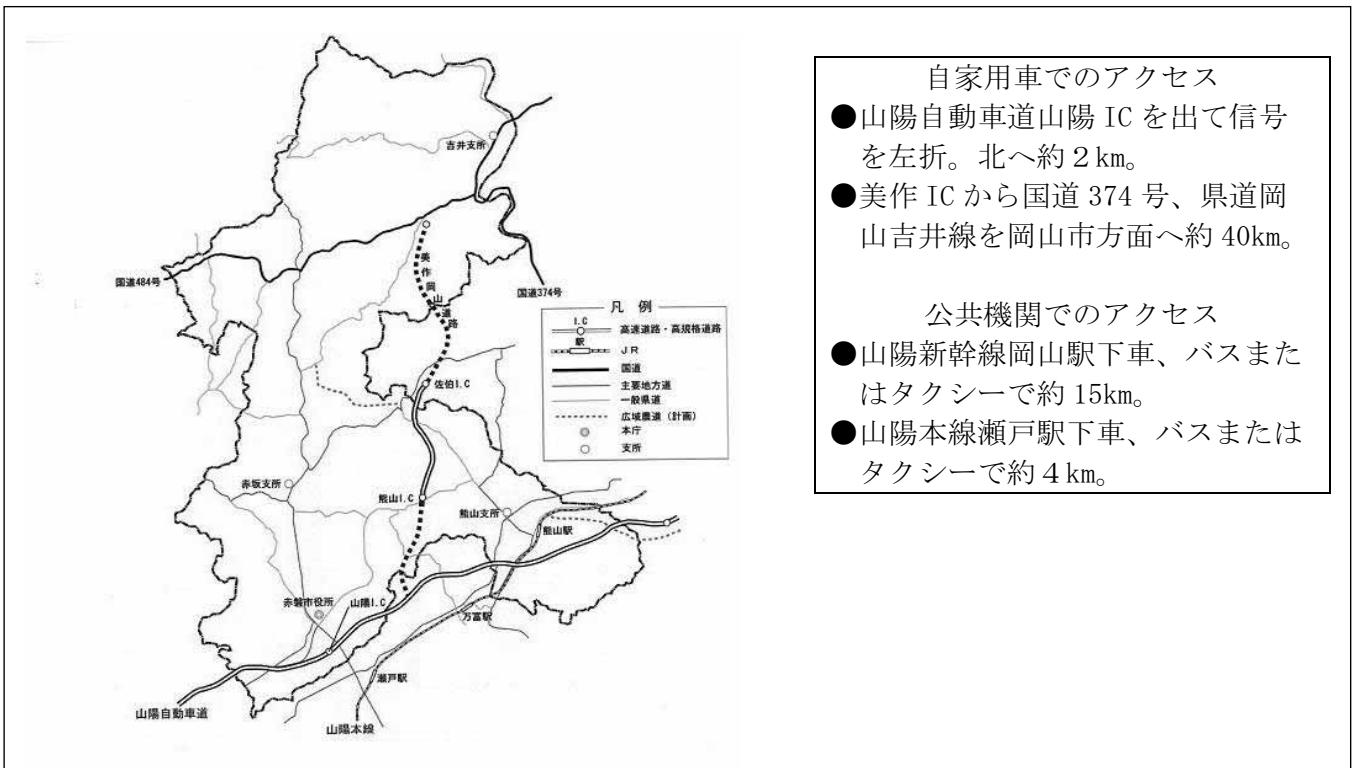
赤磐市には、山陽インターチェンジが市の南部に位置し、東西を横断する山陽自動車道を介して広域交通の要衝となっているほか、県都岡山市を結ぶ主要地方道岡山吉井線をはじめ、都市間を連絡する幹線道路が放射状的に整備されています。

②地勢及び気候：市の中央部から南部の平野には、その中心を流れる砂川を軸として市街地と田園地帯が広がり、北部から東部にかけては、緑豊かな山地や丘陵地に山村集落が点在しており、市の東端には、県三大河川のひとつである吉井川が流れています。

また、瀬戸内式気候に属する赤磐市は、年間を通じて温暖で比較的晴天が多く、積雪も少ない自然環境に恵まれた地域です。



人 口	43,898人（世帯数 18,592世帯）※令和3年2月1日住民基本台帳
主な産業	農業
地域の主なイベント	花火大会(8月)、あかいわまつり(11月)など
生活環境	買い物 市の南部を中心にスーパー11店舗、コンビニエンスストア14店舗
	医療 病院：31、診療所：3、歯科医：24
	学校 保育園：17園、幼稚園：6園、小学校：12校、中学校：6校、高校：1校



自家用車でのアクセス

- 山陽自動車道山陽 IC を出て信号を左折。北へ約 2km。
- 美作 IC から国道 374 号、県道岡山吉井線を岡山市方面へ約 40km。

公共機関でのアクセス

- 山陽新幹線岡山駅下車、バスまたはタクシーで約 15km。
- 山陽本線瀬戸駅下車、バスまたはタクシーで約 4 km。

2 新規就農に向けた支援について

(1) 地域農業の特徴

赤磐市の農業は、基幹作物の水稻とともに、果樹（もも、ぶどう、なし、柿）の生産振興を図っており、県下有数の産地となっています。野菜では、ナス、きゅうり、黄ニラ、エンダイブの生産が盛んで、農業後継者の育成や新規就農者の受入を通じて、担い手の確保を図っています。

(2) 就農希望の方へ

赤磐市の気候は、瀬戸内式気候に属し、年間を通じて温暖で比較的晴天が多く、積雪も少なく自然条件に恵まれた地域であり、果樹（桃、ぶどう）の生産が盛んであり、県下有数の産地です。

(3) 農業体験研修・実務研修の研修主体

※受入体制の整備状況等により研修生を募集しない場合があります。

	研修品目	産地の位置	研修主体名
1	ぶどう	旧山陽町・旧吉井町是里地区	晴れの国岡山農業協同組合
2	もも	旧山陽町・旧赤坂町地区	晴れの国岡山農業協同組合

研修受入の条件等

- ・就農予定時の年齢が50歳未満であること。
- ・就農意欲が高いこと。
- ・労働力は2人以上が望ましく、家族で経営できる人を優先する。
- ・モモについては短期間に作業時間が集中するので、2人以上の家族で経営できる人を条件とする。
- ・経営開始に必要な自己資金が十分あること（500～800万程度）
- ・就農後は市内に居住し、産地を維持するべく営農を開始すること
- ・就農後は基本的に系統出荷（JA出荷）を守ること
- ・地域の活動に積極的に参加すること。
- ・地域主催の交流体験事業に参加すること。

(4) 就農、定住等に関する支援情報

就農 関係 の 支 援	農地の確保	<ul style="list-style-type: none"> 市、農業委員会、晴れの国岡山農業協同組合が中心となり、また農地中間管理機構を活用して、貸借可能な農地情報を収集して研修生へ斡旋を図る。
	就業奨励金支給事業	<ul style="list-style-type: none"> 市内において新たに農業に従事し、将来にわたり専業として農業経営を続けていくこうとする者に対して、奨励金（10万円）を支給する。 <対象者>申請年度当初において年齢が39歳以下の者。
その他の 支援等	住居の確保	<ul style="list-style-type: none"> 市、町内会で連携し研修生の住居確保を支援する。 市ホームページで農村地域空き家等情報バンク、市窓口で県営住宅の情報を提供している。
	乳幼児医療費給付事業	<ul style="list-style-type: none"> 中学3年生までの乳幼児等に、医療費の自己負担額を助成する。保険診療の自己負担分が無料。
	定住促進奨励金	<ul style="list-style-type: none"> 市が所有している分譲宅地を購入し、1年内に家を建てて定住される人で、次の全ての条件を満たした場合に奨励金を交付する。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 市の分譲宅地を取得し、50m²以上の居住用住宅を新築。 (2) 対象住宅の宅地売買契約を締結後1年内に居住を開始し、引き続き5年間以上定住が見込まれるもの。 ※奨励金の額は、1戸あたり20万円。義務教育以下の子供がいる場合は、1人あたり20万円を加算交付する。

新規就農に関する連絡先

担当課名：赤磐市就農支援センター（農林課内）	住 所：赤磐市下市344
電話番号：086-955-1108	FAX番号：086-955-6860
H P： https://www.city.akaiwa.lg.jp	

自然条件 (観測地点：和気地域観測所) 年間平均気温：13.9°C 年間降水量：1,174mm
